



2010.5  
第144号

# とうまの議会

発行：当麻町議会 北海道上川郡当麻町3条東2丁目11番1号 TEL(0166)84-2111

第1回定例会開催



当麻小学校入学式(4月6日)

## 今号の目次

町政を問う(一般質問).....	P 2
議案の審議 .....	P 7
地方の声を国政の場へ(意見書).....	P 9
平成22年度予算審査 .....	P12
第1回臨時会 .....	P19
議会のうごき .....	P21
委員会活動 .....	P22
議案審議の結果 .....	P23



# 平成22年 第1回定例会

平成22年第1回定例町議会は、3月3日に招集され、16日間の会期で開かれました。

初日は、町長の行政報告、平成22年度町政執行方針と教育長による教育行政執行方針につづき、条例の一部改正4件、規約の変更5件、財産の処分、補正予算6件と意見書3件の計19件が審議されました。

なお、平成22年度当麻町一般会計予算ほか6特別会計及び水道事業会計予算については、予算審査特別委員会を設置し付託審査しました。

2日目（11日）は、議員が一般質問を行いました。

最終日（18日）は、11日より開催された予算審査特別委員会の審査結果報告、意見書2件などを審議しました。

なお、今号では第1回臨時会（3月25日開催）についてもお知らせします。

〔議案審議結果は23ページをご覧ください〕

A & Q

●  
ここが聞きたい

町政を問う

第1回定例会において、加藤、  
澤田の2議員が一般質問を行い、  
町長の考えを尋ねました。

（要旨にて掲載）

問

①認可保育所の保育料の値上げ見直しを  
②特別養護老人ホームの増床に支援を

答

①受益と負担の公平性確保に理解を  
②利用者負担増を踏まえ  
増床計画はない

保 育 ・ 福 祉



加藤 議員

問

① 当麻町の認可保育所の保育料が、平成22年度より所得に応じて1人に付き1,500円、2,500円、3,500円、4,500円と値上げする予定であるが、子育て中の親の生活が大変厳しくなっているもとで、できれば値上げしないでほしいと保護者からの声があります。今回値上げされる部分の保育料はどれくらいになるのか。また、過去において、値上げによって定員割れが生じたという事も聞

いているが、その懸念はないのかまず伺います。

当麻町の保育料は、全道一安いと言われているが「子育てするなら保育料の安い当麻町へ」というキャッチフレーズ(宣伝文句)で、町外から若い人を呼び込むために広く宣伝してはどうでしょうか。そして移住者が来ることによって宅地分譲にもつながり、経済的波及効果もでてくると思います。

国の09年度2次補正の「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」が当麻町に1億円近く交付され、この使途は、主に公共施設等の修繕になります。この交付金によって施設整備や改善、補修が早期になったわけであり、本来ならば、新年度以降に一般財源や起債を充当しなければならぬ分が、相当

節約されたわけです。

その節減分を保育料に回せば値上げしなくて済むのではないかと思います。町長の考えを伺います。

② 特別養護老人ホーム(当麻柏陽園)に入所待ちの人が45名(2010年2月現在)おります。45名の待機者の中身はいろいろあると思いますが、すぐ入所を求めておられる方も多いと思います。

特養ホームは個室と相部屋があり、相部屋は国の規制が緩和されつつありますが、まだ個室優先になっており、利用料も相部屋の2倍にもなり負担も大変です。

それまでの国の施策は、介護療養病床を2011年度末までに全廃させる計画とリハビリ患者を90日で病院から追い出す施策をとり続けてきました。

その結果、特養ホームの待機者が増えました。

国会でこの深刻な実態をどう解決するのかと政府の対応をただし、鳩山首相は「一刻も早く入所できるようにしたい」と述べました。

今後、国の規制が緩和され、相部屋の比率が高まると、当麻柏陽園では増床できる敷地面積もあ

り、何よりも安い利用料で入所でき、待機者の解消につながっていくと思います。

増床も法人だけの努力では限界がありますので、町としてよく相談をして、財政的な支援も必要ではないかと思いますが、町長はどのように考えているのか伺います。



町 長

答

① ご質問の一点目、認可保育所の保育料の値上げについてですが、認可保育所の運営に要する経費は、国、北海道、当麻町及び保護者で分担することになっており、保護者の分担する保育料は、国の基準により算定された認可保育所の運営に必要な経費の一部を保護者の所得に応じて負担していただいているものであります。

保育料の設定につきましては、国の徴収基準を参考として市町村ごとに保育料徴収基準を定めてお

りますが、本町の徴収基準は、保護者負担の軽減を図るため、国の徴収基準よりも低く設定し、差額につきましては町が負担しております。

平成20年度の運営費決算額で申し上げますと、本来、国の徴収基準により保護者が負担すべき保育料は、2,799万1千円ですが、本町の徴収基準により保護者負担額は、1,058万1千円になっております。差額の1,741万円につきましては、町が負担しており、保護者の負担率は、約38%と全道で最下位の状況にあります。また、平成21年度の決算見込みにつきましても、1,630万円程を町が負担し、保護者の負担率は、約40%となっております。

今回の当麻保育園保育料の改正につきましては、前回の保育料改定から10年が経過しており、受益と負担の公平性の確保を図る観点から、所得が高い階層になるほど保育料の軽減率が高くなる実態を踏まえ、所得税課税世帯についてはバランスを考慮して軽減率の見直しを行い、所得税非課税世帯については現行のまま据え置きとし、

多子世帯については負担軽減のため第3子目の保育料を無料とする内容であります。

保育料の改正を行いつても、各階層におきまして引き続き50%以上の軽減率となっておりますし、全道的に見ましても保育料の保護者負担額は最下位のランクであり、十分、子育て支援に繋がるものと考えております。

ご質問の改正部分の保育料の額であります。140万円程の増額を見込んでおります。

また、過去において、値上げによって定員割れが生じたこととご質問であります。そのような事実はまったくございません。

子育て支援につきましては、安心して子どもを育てられる環境整備を図ることを重点施策として取り組んでいくところであり、多様化する保育ニーズに対応した保育環境の充実を図るため、待機児童の解消、通常保育時間の時間延長及び時間外の延長保育を平成21年度から実施しております。加えて今後におきましても、休日保育や一時預かり保育等、保育料の負担軽減以外にも推進すべき各種事業が山積しております。

限られた財源の中で、子育て支援を含め多様な市民ニーズに応えるべく、各種中長期プランや将来の町行財政全体を見据えながら町政執行に取り組んでまいります。



当麻保育園

② 次に「特別養護老人ホームの増床について」であります。これまで何度も答弁しておりますが、増床に状況に変化はありません。

増床につきましては、ご質問の通りユニット化が必要であり、1ユニット10名以下の個室であることが基本となっていることから、特別養護老人ホームを運営する法人では、利用者負担が高くなることを踏まえ、今のところ増床する計画が無いことを以前にもお伝え

したところであります。

介護療養病床につきましては、法律では平成23年度末で廃止することとなっておりますが、現在、国では廃止するかどうか検討中であり、

本町の介護療養病床の入所者は、平成21年12月末現在4名で、いずれも要介護4と5の重度の方であり、この方々には医療行為が必要とされるため、介護を受けることを基本とする特別養護老人ホームではなく介護老人保健施設が受け皿となるのが一般的と思われ、特別養護老人ホームの増床を含め介護保険施設が増えますと、利用希望に沿った多様なサービスが提供されることとなりますが、反面、介護保険料の増額につながり、町民にご負担をお願いすることになることはご承知のことと思っております。

本町には、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、認知症対応型グループホーム、小規模多機能型居宅介護の介護保険施設に加えて、ケアハウス等が民間法人により運営され、施設面において、町村規模では相当充実している環境にあり、現状では、利用者や家族のニ

ーズを全て満たすことにはなっておりませんが、相当応えることができていると考えております。

## 再質問

### 問

加藤議員

認可保育所の保育料の問題

でありませんが、保育料を1人2,500円上げたとなると、年間30,000円の負担増になります。

今回の値上げは町の財政が厳しくてどうしようもならないんだということであれば私も理解できませんが、データを見てみると、町の財政は豊かになりつつあり、地域活性化きめ細かな臨時交付金が1億2,200万円町に入るわけです。また、財政調整基金という町の貯金も増えてきて3億2,000万もあるという中で保育料の値上げはやらなくて済むと思います。

町長も執行方針の中で子育て家庭への支援を進めていくと述べております点から言えば、整合性が問われる問題でないかと思いますが、町長の考えを伺います。

### 答

町長

子育て支援と執行方針の整合性が問われるという話ではありますが、全くそのようには思っておりません。

この問題だけをとらえて、子育て支援として、町の取組がすべてだという考えは毛頭ありません。私は値上げというよりも受益と負担の公平性の確保を図りたいと考えて、できるだけ低所得者は据え置いて、ある程度の所得のある方の部分を改正するという提案でありますので、ご理解いただきたいと思えます。

財政的にも少し余裕が出来たという話ではありますが、私はまだ余裕ができたとは捉えておりません。町民の皆さんの願いはこの問題だけでなくて、教育・介護・福祉・医療も多岐に渡っております。ですから町にとって、どのへんが町民の皆さんのニーズに添えていけるか、これからも議員と十分に協議をしていかなければならないと思っております。

### 問

子宮頸がん予防ワクチン接種に

公費助成を

### 答

公費負担による接種の

優先順位を見極め対応

予 防 ワ ク チ ン



澤田議員

### 問

近年、女性特有のがんである子宮頸がんが20代から30代の若い女性に急増していて、年間約1万5,000人が発症し、約3,500人が亡くなっています。

子宮の入口にできる子宮頸がんの主な原因は、ヒトパピローマウイルス（HPV）と呼ばれ、女性の7割から8割が1度は感染するウイルスで大半は免疫機能で自然に消えますが、何度も再感染して長期間保菌した場合は子宮頸がん

を発症しやすくなります。

このウイルス感染を予防するワクチンが昨年9月に日本でも承認となり、12月に発売され医療機関で接種が始まりました。

ワクチンを接種することで、子宮頸がんの約7割の原因となっている発がん性HPV16型と18型の感染を防げるのであります。接種回数は6ヶ月間で3回必要で、ワクチンの効果は推定15年から20年は持続するとみられています。

HPVは性行為を通じて感染するため若いうちに接種するのが望ましく、11歳から14歳を中心に45歳までの接種が推奨されています。がんの中でも予防ワクチン接種と定期的ながん検診の組み合わせで、「ほぼ100%予防できる唯

「のがん」とされるのが子宮頸がんです。

しかし、ワクチンは任意接種のため費用は自己負担となり、3回接種で約5万円もかかります。

新潟県魚沼市では、昨年12月に全国に先駆けて中学1年生の女子を対象に費用の全額助成実施を表明しました。また、東京都杉並区では、「中学進学のお祝いワクチン」として中学校進学者（1年生）の女子を対象に、必要とされる3回分のワクチン接種を公費負担で行う方針を発表しました。さらに埼玉県志木市、兵庫県明石市でも、小学6年生から中学3年生の女子を対象に全額補助を行う方針であると聞きました。

また、名古屋市では、子宮頸がんワクチンとともに、乳幼児の細菌性髄膜炎を防ぐヒブワクチンなど5種類の疾病を対象に半額を助成するなど、予防ワクチンへ公費助成を表明する自治体が全国的に広がっています。

最近、テレビや新聞などでも子宮頸がんや予防ワクチンの話題が取り上げられているせいか、関心があるのは女性だけでなく、年配者や特に若い男性が多いのには驚

きました。

当麻町としても、経済的な負担を軽減し、誰もが安心して医療が

**答**

町 長

子宮頸がんワクチンの必要性、特に若い方への有効性は議員ご指摘のとおりであり、私も十分理解できるところであります。

しかしながら、接種費用が非常に高額なため、費用負担を考えると、二の足を踏むようなこともあるかと思えます。

現在、国では新たに承認されるワクチンが増えておりますので、町民への必要度合いを考えながら判断していかなければならないと思っております。

ワクチン接種につきましては、法で定められた定期予防接種のほかに、任意の予防接種としてインフルエンザ、水ぼうそう、おたふくかせのワクチンなど従来のものに加え、昨年の第4回町議会定例会にてご質問のありましたヒブワクチン、乳幼児向けの肺炎球菌ワクチンがあります。新年度では、高齢者の肺炎球菌ワクチンへの助成に取り組んでいくところであります。

受けられるよう1日も早い公費助成をと考えますが、町長の見解をお伺いします。

こうした他のワクチンを含め、公費負担による接種につきましては、感染予防、重症化防止等に対する緊急度合い、またワクチン接種費用と自己負担額の見合い、あるいは財政上の制約など調整しなければいけない事項もあり、優先順位を見極めながら取り組んでまいりたく存じます。

いずれにしても、子宮頸がんの予防には、検診を受診していただくことが最も有効な手段であるということにかわりがないことから、町で実施しております女性特有のがん検診や子宮がん検診に1人でも多くの方が受診されるよう、受診率の向上に努めてまいりますのでご理解願います。



町政はあなたのために...

**議会を傍聴しましょう**



- 町議会の定例会は、年4回（3月・6月・9月・12月）開かれます。
- 町議会の臨時会は、必要に応じて随時開かれます。

次の定例会は6月です。お気軽においでください。



# 条 例

## 当麻町表彰条例の一部を改正する条例について

この改正は、表彰の名称を抽象的なものから具体的に明確な名称にするもので、従来の名称の「特別表彰」を「貢献表彰」及び「善行表彰」としました。

また、表彰日も併せて改正しました。

## 当麻町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

## 当麻町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

この条例は、人事院勧告に基づき国家公務員の給与法が改正されたことに伴い、職員の時間外勤務手当と代休について改正するものです。

改正内容は、長時間の超過勤務を抑制し、超過勤務を命ぜられた職員に休息を与えるため、超過勤務が1カ月60時間を超えた分の時間外手当の支給割合を1・25倍から1・5倍に引き上げ、また、

0・25倍の引き上げ分を支給しない代わりに時間外勤務代休時間が取得できるようになりました。

## 当麻町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について

この改正は、身体障害者福祉法施行令及び北海道医療給付事業の補助制度の改正に伴い、重度心身障害者医療費助成の対象に肝臓の機能障害を加えました。



# 変 更

## 上川支庁管内町村公平委員会共同設置規約の変更について

## 上川教育研修センター組合規約の変更について

この変更は、平成22年4月1日から上川支庁が上川総合振興局に変更されたことに伴い、公平委員会を「上川町村等公平委員会」に、規約の名称を「上川町村等公平委員会共同設置規約」に改め、「幌加内町」を加えました。

また、上川教育研修センター組合規約については、組合を組織す

る地方公共団体に「幌加内町」を加え、組合議会の議員定数を変更しました。

## 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について

## 北海道市町村総合事務組合規約の変更について

## 北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について

この変更は、「胆振西部衛生組合」と「網走支庁管内町村交通災害共済組合」、「釧路広域市町村圏事務組合」、「留萌広域行政組合」が解散脱退し、「留萌市外二町衛生センター組合」が「留萌南部衛生組合」に名称を変更したため、それぞれの規約を変更しました。



# 処 分

## 財産の処分について

町有林利用間伐事業に伴い生産された素材を当麻町森林組合に売り払うため、地方自治法の規定に基づき、議会の議決後契約をするものです。

処分する素材は、トドマツ1,300・942㎡で、契約金額は、924万円です。



町有林利用間伐事業



# 補 正 予 算

## 平成21年度当麻町一般会計補正予算(第8号)

現行の予算に1億2,018万3千円を追加し、予算の総額を54億7,431万4千円としました。

### ◎補正の主な内容

歳出では、地域活性化・きめ細かな臨時交付金9,742万3千円を活用した事業が主なもので、町有施設の補修のほか、1条道路舗装補修等を実施します。

臨時交付金以外のものは、民生費の児童措置費で子ども手当支給事業等の増額、農林業費の農業振

興費でクリーン野菜ハウス等導入事業等を減額しました。

歳入では、町税及び国庫支出金等で増額補正しました。

また、繰越明許費で、地域活性化・きめ細かな臨時交付金活用事業等16事業について繰越を行いました。

**質 疑**

**問** 山下議員

クリーン野菜ハウス等導入事業の中で、建設年に遅れが出たためということですが具体的にどうということなのか。

**答** 農林課長

21年度予算で約5,400坪、町補助金で1,170万円を見込んでおりましたが、異常気象・日照不足・低温・農作物の減収などいろいろあり、その影響で遅れが出て、約3,750坪分が22年度へ延びたということになります。

**平成21年度当麻町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第3号)**

現行の予算に404万7千円を追加し、予算の総額を10億9,3

97万5千円としました。

**◎補正の内容**

歳出では、総務費の一般管理費で、前期高齢者の医療費に係る自己負担率の引き上げ凍結に伴う、受給者証の再交付経費増額。保険給付費の退職被保険者等療養給付費で、退職被保険者数の増加により増額しました。

歳入では、国庫支出金の高齢者医療制度円滑運営事業費補助金と療養給付費等交付金で増額補正しました。

**平成21年度当麻町国民健康保険特別会計(医科診療施設勘定)補正予算(第3号)**

現行の予算に500万円を追加し、予算の総額を9,055万6千円としました。

**◎補正の内容**

歳出では、総務管理費で、地域活性化・きめ細かな臨時交付金を活用し、暖房ボイラーの更新及び給水、給湯配管の改修工事を実施するため医科診療所補修事業を増額しました。

歳入では、繰入金で、一般会計からの繰入金を増額補正しました。繰越明許費については、今回の事業を繰越を行いました。

**用語の解説**



**繰越明許費とは…**

「会計年度独立の原則」の例外のひとつで、経費の性質や予算成立後のなんらかの理由で、その年度内に支出が終わらない見込みがあるものについて、議会の議決を得て、翌年度に限り繰り越して使用できるようにする予算のことです。

により増額しました。

歳入では、繰入金の介護給付費準備基金繰入金と繰越金を増額補正しました。

**平成21年度当麻町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)**

現行の予算に3,266万2千円を追加し、予算の総額を1億9,928万円としました。

**◎補正の内容**

歳出では、公債費の元金で、公的資金補償金免除繰上償還に基づき、財政融資資金残高の一部を低金利資金に借換えをするため、繰上償還の元金を増額、平成20年度に繰上償還を実施した繰上償還の償還方法の変更に伴い、元金で増額し、利子で減額しました。

歳入では、繰入金で、繰上償還に伴う償還利子の減により一般会計繰入金を減額。町債で、繰上償還に伴う公共下水道事業債を増額補正しました。

地方債補正では、公共下水道事業借換債を借入れするため、限度額などを設定しました。

なお、この借換えにより利子の軽減が図られます。

**平成21年度当麻町介護保険特別会計補正予算(第3号)**

現行の予算に130万円を追加し、予算の総額を7億6,484万2千円としました。

**◎補正の内容**

歳出では、保険給付費の高額医療合算介護サービス費で、医療費及び介護サービス費の自己負担合算額が高額となる対象者数の増加



**平成21年度当麻町水道事業  
会計補正予算(第1号)**

現行の資本的収入に94万9千円を追加し、3,704万5千円としました。

**◎補正の内容**

資本的収入の工事負担金で、旭川市との連絡管設置工事費の精算確定により、旭川市からの負担金を増額しました。



**報  
告**

**例月出納検査の結果**

監査委員より平成21年12月・22年1月・2月に実施した検査結果が報告されました。

**定期監査の結果**

監査委員より平成22年2月に実施した定期監査の結果が報告されました。



**意見書**

**地方の声を国政の場へ**

第1回定例会で意見書を可決し、内閣総理大臣ほか各関係省庁などに提出しました。  
なお、内容は次のとおりです。

**「ヒロシマ・ナガサキ議定書」のNPT再検討会議での  
採択に向けた取り組みを求める意見書**

人類史上最初の原子爆弾の惨禍を経験した広島市と長崎市は、この悲劇が再び起きることがないように、全世界に対し、一貫して核兵器の廃絶と世界恒久平和の実現を訴え続けてきました。

昨年4月のオバマ米国大統領の「核兵器のない世界」に向けた演説以降、米国とロシアとの第一次戦略兵器削減条約（START I）の後継条約の交渉開始、核不拡散・核軍縮に関する国連安全保障理事会首脳級会合における全会一致での決議の採択、同会合での鳩山総理の核兵器廃絶の先頭に立つとの決意表明、我が国が米国などと共同提案した核軍縮決議案の国連総会での圧倒的多数の賛成を得ての採択など、核兵器廃絶に向けた世界的な流れは加速しています。

こうした歴史的な流れを更に確実なものとし、核兵器廃絶を早期に実現するためには、明確な期限を定めて核保有国を始め各国政府が核兵器廃絶に取り組む必要があります。

このため、広島・長崎両市と世界の3,562都市が加盟する平和市長会議では、2020年までに核兵器を廃絶するための具体的な道筋を示した「ヒロシマ・ナガサキ議定書」が2010年の核不拡散条約（NPT）再検討会議で採択されることを目指しています。

よって、国会及び政府におかれては、「ヒロシマ・ナガサキ議定書」の趣旨に賛同し、2010年のNPT再検討会議において同議定書を議題として提案していただくとともに、その採択に向け、核保有国を始めとする各国政府に働きかけていただくよう強く要請します。

## 平成 22 年度戸別所得補償モデル対策および 関連政策に関する意見書

平成22年度から実施される戸別所得補償モデル対策については、農業者にとってきわめて重要な政策であり、生産現場は大きな期待と関心を有しています。

とくに北海道は、開拓入植以来これまで、先人のたゆまぬ努力と英知により、国の政策目標に沿った中で、需要に応じた米づくりを推進するとともに、水田を有効に活用した特色ある産地形成を図ってきたところですが、新政権下で導入が検討されている戸別所得補償モデル対策においては、特色ある地域農業の崩壊や生産現場の混乱、転作を主体とする担い手の経営不振が懸念されております。また、輪作体系の維持確立、てん菜などの地域特産物の存在、水田・畑作経営所得安定対策からの円滑な移行など、特有の課題がある畑作農業についても、生産現場の実態に即した制度構築に対する不安を抱えています。

食料自給力・自給率の向上や地域経済の維持・発展等に向け、その重要な役割を果たしている多様な農業経営体の育成・確保とともに、北海道が持つ潜在能力をフルに発揮して持続可能な農業の確立を図り、意欲を持って自ら創意工夫を行う地域・農業者のために、政府一体となった中で地域の実情を踏まえた実効性のある政策を着実に集中的に実施していく必要があります。

つきましては、生産者が将来展望を持ち、安心して経営を継続することができる政策の確立に向けて要請します。

(各要請項目については省略しています)

## 新たな食料・農業・農村基本計画に関する意見書

食料・農業・農村基本計画については、平成11年に施行された「食料・農業・農村基本法」の理念に基づき、10年後のあるべき姿と、それに向けた政策の方向づけを行うため、平成12年に策定され、概ね5年で見直すこととし、現行基本計画は、平成17年に見直されたところであり、政府は、昨年1月に食料・農業・農村政策審議会を開催し、新たな基本計画の策定に向けた諮問を行っており、夏までに中間論点整理を行い、平成22年3月に閣議決定することとしております。

北海道農業は、開拓入植以来これまで、先人のたゆまぬ努力と英知により、国の政策目標に沿った構造改革を着実に推進してきたところであるが、昨今、世界的・構造的な食料需給の逼迫による食料安全保障の懸念と原油・肥料・飼料価格など生産資材の高騰に加え、世界的な経済悪化により、国内需要が停滞し、十分な価格転嫁が図られず、農業経営が悪化し、食料の安定供給への貢献に支障をきたし兼ねない状況にあります。

このような中、新政権下における新たな基本計画の策定に当たっては、現行法体系と戸別所得補償制度の法制化との整合を確保した上で、食料需給の逼迫により、もはや経済力のみでは食料の安定的輸入は確保できず、日本型食生活の健康面での優位性と食料自給力の拡大に対する真の国民的共通認識の醸成を図ることが重要な前提条件であります。

つきましては、道内各地域の生産力の向上を図り、もって、我が国の食料安定供給への更なる貢献を果たすという使命感に立ち、北海道農業が持つ潜在能力をフルに発揮し、持続可能な北海道農業の確立を図るため要請します。

(各要請項目については省略しています)

## 季節労働者の失業給付を90日分にし 季節労働者対策の強化を求める意見書

政府は通常国会に雇用保険法等の改正案を提出し、非正規労働者への適用の拡大、雇用保険財政への国庫負担を本則どおり25%とすることなどが予定されている。しかし、今回の法改正で季節労働者は対象とされていない。

北海道には約10万人の季節労働者がおり、その6割は建設関係の仕事に就いている。これらの季節労働者は、厳しい自然環境などにより冬期間の失業を余儀なくされているが、現行の雇用保険制度のもとでは40日分の特例一時金（約20万円）で厳寒の3～4ヶ月を越さなければならない。

非正規労働者が企業の都合で雇用されるのと同じように、季節労働者が冬に失業するのは労働者の責任ではない。働きたくても仕事がないためである。

国の「通年雇用促進支援事業」は、所得保障にかかわるものが一切認められていないため、十分な効果があがっていない。

また、北海道においても、急速に悪化した経済情勢のもとで民間工事が落ち込み、さらには自治体財政の困難の増大によって公共事業の減少が続くなど、雇用情勢は深刻さを増している。通年雇用どころか、年間を通じた失業が季節労働者におそいかかっている。

こうした状況から、政府においては季節労働者対策について以下の措置を講ずることを要請する。

- 1 雇用保険法を改正して、季節労働者の失業給付を90日分とすること。
- 2 国の「通年雇用促進支援事業」を抜本的に改善・拡充すること。
- 3 国として、雇用効果の高い生活・福祉関連の公共事業の拡大をはかって地元の中小建設業者の仕事を確保するとともに、冬期間の就労機会を拡大すること。

## 農業農村整備事業の予算確保に関する意見書

昨年、本道農業は冷湿害にみまわれ収量の減少や品質低下など大きな被害を被った。

しかし、土地改良事業により、農業生産基盤を整備した圃場ほど被害が少なく、その効果が顕著に現れた年であった。

国は、平成22年度農業関係の予算編成において、戸別所得補償制度のモデル対策費に重点配分する一方で、農業農村整備事業費（土地改良事業費）を大幅に削減した。

農業農村整備事業の予算の縮減は、生産者や地域が要望する排水対策や土層改良、区画整理等の農地整備、農業用水を安定的に確保するための農業水利施設の計画的な更新・整備に深刻な影響を与えることとなり、本道農業の生産性の低下を招くことは明らかである。

このことは、我が国の食料自給率をさらに低下させるなど国民全体の不利益にもつながるものと危惧する。

今後とも本道農業・農村が持続的に発展し、安全・安心な食料を国民に安定的に供給する役割を担っていくためには、食料供給力の確保に必要な農地や農業水利施設の整備を継続的かつ計画的に実施することが不可欠である。

よって、本道農業の食料供給力の確保に向けた生産基盤整備の促進について、我々は総意として次の事項の実現が図られるよう強く要望する。

### 記

- 1 国民の命の根源である食の安定供給を図るため農業農村整備事業の着実かつ計画的な推進に必要な予算を確保すること。
- 2 食料自給率200%の北海道農業が今後も国民の安全・安心な食を提供できるよう担い手の育成、優良農地の確保・整備を強力に推進すること。
- 3 農業の持続的発展は農業者だけでなく国民の命と暮らしを守るうえで極めて重要であり、必要な措置を強力に推進していくこと。

## 平成22年度予算 総額 62億8,911万2千円



中 港 委 員 長

平成22年度当麻町一般会計予算ほか6特別会計予算及び事業会計予算は、議長を除く全議員で構成の『予算審査特別委員会（中港委員長・福山副委員長）』を設置し審査を行いました。審査の結果、各会計予算案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

### 各 会 計 予 算 額

● 一般会計	40億1,400万円
● 国民健康保険特別会計(事業勘定)	9億7,000万円
● 国民健康保険特別会計(医科診療施設勘定)	8,714万円
● 老人保健事業特別会計	1,170万円
● 後期高齢者医療特別会計	9,230万円
● 介護保険特別会計	7億6,490万円
● 公共下水道事業特別会計	1億5,590万円
● 水道事業会計 収益的支出	1億1,486万4千円
● " 資本的支出	7,830万8千円
総 額	62億8,911万2千円

● 前年度比 …… 2億8,573万6千円増

質 疑

一般会計歳出

総務費関係

問

田澤委員  
文書広報費の広報紙編集等委託について、新設項目と思いますが内容を説明してください。

答

総務企画課長  
この委託料については、広報紙編集担当職員が光通信網の整備も兼務することにより、平成21年度の編集作業は補正予算を組んで委託しましたが、今年度も引き続き委託するよう考えております。

問

福山委員  
AED（自動体外式除細動器）の関係ですが、昨年度で一応導入事業は一区切りというように伺っておりますけれども、メーカーによっては不具合が発生したというように聞いております。

当麻町が導入されたAEDについては不具合がなかったのかということですが、それから、今後、

例えば公民分館とか、消防分団等への拡大設置を予定されているのか、お伺いします。

答

総務企画課長  
AEDの不具合に関しましては、社会福祉協議会がリングプルにより寄贈を受けた1台につきまして該当メーカーのもので、連絡をいただいで処理をさせていただいております。

それ以外につきましては該当機種はございませんでした。今後の導入につきましては、今のところ白紙状態でございまして、今後の検討というふうに考えてございませぬ。



福社会館にあるAED

問

山下委員  
行政区検討委員会運営事業委員の報酬について、昨年の決算審査特別委員会の報告の中で行政区検討委員会が開かれていなかったと説明を受けています。

委員会が開催されていないのに払っていないものか疑問であります。今年度も同金額で計上されていますが、区の見直し等で開催予定がないのであれば、もう一度、検討する必要があると思います。

それから、トーマスチャイルドハウスの補助事業の関係で、なぜ民生費から総務費に移ったのか説明をいただきたいと思います。

答

総務企画課長  
各種検討委員会の報酬につきましてはは会議開催の都度お支払いをするという形になりますので、今のところ報酬の支払いはございません。

本年度中につきましては、年度末の3月29日に開催を予定して進めてまいります。

なかなか難しい問題で、早急な結論は出ないわけですが、新年度におきましては新たなメンバーで組織替えをさせていただいて引き続き検討していきたいと考えてござ

ございます。

それから、チャイルドハウスの補助金につきましては、今まで民生費で組んでございました。施設として幼稚園・保育園どちらとも違う形の幼児保育をされているということもあり、地域の活動として貢献をいただいているということで、今回から地方振興費で補助金を支出するという考えで組み替えをさせていただきました。

民生費関係

問

山下委員  
老人福祉費の除雪サービス委託料について、あるお年寄りの方から伺ったのですが除雪の時間が15分以内でも30分とついでと、30分を少し超えても60分とついでと、どうなっているのだろうと聞かされました。その方は、休み休みでも、委託をしないで自分で済ませたそうであります。今後、単位時間など改善出来ないでしょうか。

答

健康福祉課長  
単価について、今回は見直しをするといったような予定にな

ってございません。

除雪サービスにつきましては、高齢者事業団の方に委託しまして実施しているところですけれども、30分単位となっております。

事業団の方に話を聞きまして打ち合わせをしたいと思えます。

### 衛生費関係

#### 問

加藤委員

公衆浴場の件についてお尋ねします。昨年の秋に公衆浴場の利用者アンケートを採り、115人からアンケートが集まったと聞いておりますが、その集計結果がいまだに発表されないで、町が一方的に廃止方針を決めたという事は問題だということで、町民は怒っています。

アンケート結果については、『我が郷土』にも載せて町民に開示をしていくという事が大事ではないのかと思います。

それから、浴場のボイラーが時々故障するわけですが、故障したら、すぐに修理をするという事で若干の予算も組んでいると思うのですが、そのように理解してよ

ろしいでしょうか。

#### 答

副町長

まず故障した場合の考え方でありますが、基本的には1年間は修繕をするというのが基本です。

ただ、修繕と言ってもボイラーを入れ替える予算は持っておりません。修繕にかかる時間によって、最悪の場合はヘルシーシャトルにお願いをするという事になるのかと思います。

それから、アンケートの結果につきましましては、私は公表してもかまわないと思っております。

#### 問

山下委員

公衆浴場のことでお聞きします。

今、浴場の使用料収入は150万〜160万円と聞いており、かかる経費は600万円ぐらい支出しています。

内風呂のない方には大変に御苦労されることと思いますが、なかでも、健康な人は良いのですが公衆浴場に車イスや歩行器で通われている方がおられます。また、娘さんの支えをもらい自分の足でお風呂に行く人もおられます。

次年度からは送迎バス運行になると聞いていますが、からだの不

自由な人の乗降のためにも福祉バスを運行されるのか伺います。

#### 答

副町長

車イスにつきましては、今後、検討させていただきたいと思えます。



公衆浴場

#### 問

千葉委員

公衆浴場を利用している方々は風呂を無くさないで欲しいということですし、アンケートの結果も公表されていない様であります。

アンケート結果を公表する考えはないと言うことで、それはそれとして理解いたしますが、23年度

からヘルシーシャトルに移行すると言う話であります。

ヘルシーシャトルを作った経緯は、副町長だつて分かっているはずですよ。

町民の健康づくりと言う大々的なキャッチフレーズで作ったわけですよ。

私もあの時議員になってまだ何年もたつてなかつたのでよく覚えております。

私は、あのヘルシーシャトルの建設に対し、今の公衆浴場を改造して、2〜3億円かければ立派な物ができると申したのですが、時の町長は当麻山山麓に建てると言うから、私は反対した1人です。

公衆浴場で入浴する方々は安い入浴料金が助かっていますが、ヘルシーシャトル料金と比較するのは無意味で、入浴料金を見直して公衆浴場を継続していく考えになりませんか。

#### 答

副町長

公衆浴場をヘルシーシャトルに移す考えは、ヘルシーシャトル建設当時から話がありました。

ただ、当時は思い切つて移すことが出来なかつた経緯がありまし

た。

十数年たって、ボイラーを1度取替え、また取替える修理・修繕コストよりも巡回バス停留所を設置し、きめこまやかに巡回送迎した方が経費削減になると考え今回判断したところであります。

**問**

山下委員

公衆浴場が23年度からヘルシーシャトーに移行する話ですが、その後、この公衆浴場跡をどのように利用されるのか考えていかなければならないと思います。

検討委員会を設けて検討していく必要があると考えますがいかがでしょうか。

**答**

副町長

浴場跡につきましては、町の単独事業で行ったもので、具体的にはまだ協議に入っていませんけれども、来年度予算案作成の時期までに固めていきたいと思っています。

**問**

福山委員

公衆浴場の関連ですが、ヘルシーシャトーへの送迎用の巡回バスについては、無料を前提とされているのか、また、利用される方はヘルシーシャトーを利用される方に限定しているのか、どのよ

うに想定されているのかお伺いします。

**答**

税務住民課長

今、私どもが考えているのは、無料でございます。公衆浴場を利用して内風呂がないという方に限定するわけではございません。

年々高齢化が進み、車で行けないというような方も増えてくると思われますし、送迎については無料で考えてございます。

**農林業費関係**

**問**

福山委員

農業振興費の食育推進事業について、平成20年までは教育委員会の方で担当していた事業かと思えます。昨年度は食育に関する事業はほとんどなまなかつたように記憶していますが、新年度は農林課に移つての食育推進事業という事で、内容をお聞きしますと講演のみということですが、今後この食育に関する取り組みをどのようにお考えなのか伺います。

**答**

農林課長

過去に教育委員会が道の補助金を活用して食育に係わる事業を展開したという経過がございます。

食育にかかる事業は今回初年度ということですが、まずは町民の皆さんを対象に食育に係る必要性ですとか、啓蒙の普及を進めていきたいと考えております。

今後につきましては、自ら食について考える様々な知識ですとか、食を選択する判断力を楽しく身に付ける学習、地元で穫れた農産物を料理して皆で食べるとか、農産物の流通経路を見たりなど、教育委員会と連携を取りながら進めていきたいと考えてございます。

**問**

田澤委員

堆肥場設置事業で54万円ほど増えておりますが、設置数が増えているのでしょうか。

**答**

農林課長

今年度の設置希望者を取りまとめた結果増えております。助成は坪当たり2,000円で47.2坪の予定であります。

**消防費関係**

**問**

田澤委員

消防団員の定数の確保について、現在定員数は120名に対して115名・充足率は95・8%と高い数字であります。平均年齢も40歳と若いわけでありませんが、中には昨年還暦を迎えた方や高齢の方もおられますし、今後5年経ちますと定員の確保が難しい状況になると思います。また、通年町外で働いている方、冬場町外に出稼ぎをされている方など団員の半数に近い方が日中は当麻を離れていると思います。

特に冬場、日中に大火災でも発生しますと出動する団員が不足して消火に手間取る危険性も考えられます。地元にいる者で実際に動ける人に団員になつていただくことが大切であります。

町内では農協さんが60数名の職員で7名が団員として活動されております。

町職員も現在2名の方が登録されておりますが、将来に向けて職員の団員を確保していただきたいと思いますが、考え方を伺います。

**答** 副町長

今ご指摘のとおり当麻消防団員は若い人が多いというのが特長で、農業後継を目指す青年がほとんど加入していただいております。

地方公務員が団員になると問題が出てくるだろうと疑義があつて心配がありました。平成15年に総務省の消防庁から地方公務員もどんどん団員に参加させよとの指針が出されました。

役場職員については現在2名が団員として登録させていただいておりますが、強制はできませんけれども団員としての登録に努力していきたいと思っております。



当麻消防演習（平成21年6月28日）

教育費関係

**問**

加藤委員

文化センターの控室の横にあるトイレが和式になっていて、お年寄りの人や踊りの稽古をする人が大変不自由をしています。

洋式に替えて欲しいという要望が強いので是非とも検討していただきたいと思えます。

それから文化センターは耐震調査が終わっているのか。

また、地震がきたら危険な建物だということに聞いておりますが、万が一のことも考えた対策はどうなっているのか、併せてお尋ねします。

**答**

教育課長

文化センターは昭和33年に建設し、面積が944㎡であります。昭和56年以前の建物につきましては、面積が1,000㎡未満ということで耐震診断が義務化されていなくてもありまして、6月の補正では耐震診断はしていません。

しかし文化センターは、平成20年度においても8,000人ほどの利用者があるということも踏ま



文化センター

**問**

澤田委員

えて、今後、当麻町耐震改修促進計画策定委員会の中で審議をするとともに、平成23年度以降の町開発計画のローリングの中で、建て替え等も視野に入れながら検討していきたいと考えております。その際に洋式トイレ等も考えていきたいと思っております。

子育て支援図書贈呈事業について伺います。

活字離れといわれる時代に、小学校全児童に本を贈ることは素晴らしい事業だと思います。

それぞれ好きな本や読みたい本が色々あると思いますが、どのようにして本を選んで贈呈されるのか伺います。

**答** 教育課長

各年齢にあった、現在読まれている本がある程度選定し、学校と協議をいたしまして、その中で各学年に合わせて10冊ずつ選んでいます。

それを各家庭に文書をつけて持ち帰り、親子で協議をして、第1・第2希望を書いていただき、誕生日に先生から贈呈する形で、1人あたり1冊1,500円の本ということで現在準備を進めているところでございます。

**問**

山下委員

当麻中学校校体育館を視察させていただきました。

体育館フローリングの収縮補修については、夏頃までに補修したいと聞いていますが、2年から3年は業者と覚書を交わすべきと思えますがいかがですか。

**答**

建設水道課長

中学校校体育館は、床が収縮し、ネットポールが入らない状況だったので、床が収縮したものですから補修し、使える状況にしてございます。

ここ1年、2年状況を見なければならぬということで、補修費用については全て業者の方が負担するというところで進めております



が、これらについては契約の中に盛り込まれているということごで理解頂きたいと思えます。

## 特別会計

### 後期高齢者医療関係

加藤委員

#### 問

道の後期高齢者広域連合は、2010年度・2011年度の2カ年間新保険料を決めました。新保険料は約5%値上げすることになり、全国最高水準と聞いております。

当麻町の被保険者数は、平成20年度で1,360人おりました。今回の値上げによって被保険者の保険料はどの様になるのか、また、どの様な影響を受けるのか。

そして、道の広域連合の調査では、3%が低所得者で当麻町でも低年金・低収入の被保険者が多いと思えます。

町独自の財政措置をとって被保険者の保険料を軽減・抑制をすべきと思えますが伺います。

#### 答

健康福祉課長

保険料については各自自治体で定めるのではなく、後期高齢者医療連合で、北海道の75歳以上全ての高齢者の均衡を図ることから一括して定めています。

システマ的に町村独自で軽減等をするようになりますと、制度そのものの均衡が図れなくなるのではないかと考えております。

また、低所得者の軽減のために、保険基盤安定繰入金で低所得者の軽減も図っています。

支援には現役世代の40%が負担していますので、保険料を軽減することになると現役世代から更に徴収負担をお願いしなければならぬことになり、制度に従って行っていくことになり、

#### 答

副町長

町独自の財源で軽減することとは、今のところ考えていません。



## 総括質疑 8 会計

#### 問

加藤委員

公衆浴場を廃止すること利用者の反対の声が大きくなってきております。

私も利用者の1人ですが、町は廃止する理由を町民や利用者に説明する責任があると思います。そこで、町長も参加をして町民や利用者の声を聞く懇談会を開くべきと思えます。

次に、国民健康保険税を安くして欲しいという町民の声が多数あります。

国保税が高い最大の原因は、国保会計に対する国庫負担を引き下げてきたことにあります。

1984年国庫負担率は約50%ありましたが25%まで下がりました。その間、1人あたりの保険料が約40,000円から80,000円の2倍になり、このまま国庫負担を増やさなければ、町は運営基金を取り崩して下げる方法しかないと思えます。

この2点について町長の考えを伺います。

#### 答

町長

公衆浴場利用者の声を聞けば99%反対なのはそれとおおりだと思えます。

使っているものが無くなることに対する反対は理解できます。

しかし、反対の意見を集約すると、ほとんどが解決できる問題ばかりでありますので、説明すれば私は理解していただけたらと思っておりますし、『我が郷土』できちんとお示しをしたいと思っております。

国保税であります、更に基金を取り崩して下げると、そういうことになるのかどうなのか。

やはり、不測の事態に備えてある程度の基金を持って安定的に運営することが行政だと思っておりますし、できるだけ今後も医療費がかからないように予防を含めて、いろいろな手立てをしていかなければならないと思えますので、基金のこれ以上の繰入は考えておりません。

#### 問

山下委員

先の定例会で消防広域化について伺いましたが、副町長の答弁で1月末か2月上旬に参事会が

開かれたと聞いております。どういような状況にあるのか、行程も含めて説明をお願いいたします。

**答**

副町長

参事会は開かれており旭川市からも資料はいただいております。

ただ、いま公表できる段階ではございません。

上川中部消防組合がございまして、意見聴取というのにもふまえて進めていかなければならない話かと思えますし、現実には4月以降それらの作業がスタートするだろうと思っております。

**問**

福山委員

土木費関連で公営住宅整備事業について、「買い取り方式」を採用されるというふうに聞いております。そのメリットとしては、民間ノウハウの活用ですか、いろんなアイデアが活用できるというように伺っておりますが、あえてデメリットがあるとすると、どういようなことが想定されるのか、買い取った場合の保証期間の設定などについてもお考えを伺います。

**答**

建設水道課長

デメリットにつきましては、ただ単に指名をして入札をするという方法と違いますので、業者の選考関係、交付金の申請関係、技術審査、それから会計検査対応など、事務が非常に煩雑になります。強いて言えばそれがデメリットです。

それから保証関係については、不具合が出ればその中で対応していくような契約となっておりますので、通常の工事の発注と同じように考えていただいて結構だと思います。

**問**

田澤委員

昨年旭川市が中心市宣言をしました。これは合併に代わる広域連携としての位置付けで、中部8町を巻き込んだの事業であります。

観光や医療を含めた14項目の事業を行うということですが、既に美瑛町、東神楽町が一部不参加といわれております。この事業の協議がどの程度進んでいるのか、当麻町としてどう取り組んでいくのかお伺いします。

**答**

副町長

定住自立圏構想だと思いますが、事業の項目は色々上がっておりますがまだ具体的に議論されておられません。

今は旭川市が中心市宣言をしたというだけの話で、具体的な部分についてはこれから協議を進めていくこととなります。

**問**

成田委員

公会計の整備推進について質問したいと思います。

平成19年10月総務省自治財政局長より通知があり、5年後までに基準モデル及び総務省方式改訂モデルのいずれかにより、新たな公会計の整備が要請されております。日常の業務に加えて、普通会計ベース及び連結ベースの4表、すなわち貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、それと純資産変動計算書の作成は作業量が大変多く、整備に必要な人材の確保ができないということから、取り組みが遅れている市町村があると伺っております。

そこで、我が町については、どのような整備で進めるかお伺いしたいと思います。

**答**

総務企画課長

今の公会計の関係でございますが、当麻町におきましては、平成23年度に総務省改訂モデルの公表に向けて、準備を進めていきたいと考えてございます。

平成22年度におきましては、これら作成を進めるうえで、財産等の評価・整備等も事前に必要になってまいりますので、そのへんにもまず取り組んだ中で、進めていきたいということ、臨時職員等を使いながら、全庁、財産管理担当部門、財政担当部門等協力し合って、取りまとめを進めた後に、総務省改訂モデルによる公表に向けての作業を進めていきたいと現在考えてございます。

**問**

福山委員

給食食材の地場産の食材比率が昨年は確か24%程度だったかと思えますが、22年度においてはそれをもっと増やす方向でお考えなのかどうかお伺いします。

**答**

教育長

学校給食の食材については、町内の食材購入は25%、町外については75%で、これ以外に有機農法の団体による事業の中で支援を

いただいておりますが、22年度については、このパーセント以上に計画は持っておりません。

平成22年（3月25日開催）

# 第1回臨時会

財産の処分、一般会計ほか6特別会計補正予算について審議しました。

（審議結果は24ページをご覧ください。）



## 処分

### 財産の処分について

町有林皆伐事業に伴い生産された素材を当麻町森林組合に売り払うため、地方自治法の規定に基づき、議会の議決後契約をするものです。

処分する素材は、トドマツ外2, 186・963㎡で、契約金額は、1,700万円です。



## 補正予算

### 平成21年度当麻町一般会計補正予算（第9号）

現行の予算に9,721万3千円追加し予算の総額を55億7,152万7千円としました。

#### ◎補正の主な内容

歳出では、総務費の一般管理費で、北海道市町村備荒資金組合に対する出資金として増額。衛生費の診療所費で、当麻町立診療所運営費操出事業で増額。地域活性化・きめ細かな臨時交付金を活用した農林業費の林業振興費で、町有林作業道補修事業等で増額。諸支出金の基金費で、公共施設整備

基金の積立金を増額。その他各種事務事業の完了に伴う計数の整理を行いました。

歳入では、町税の地方消費税交付金と地方交付税の増額。財産収入と寄付金で増額。額の確定などによる町債の整理とその他歳出に伴う計数の整理を行いました。

繰越明許費では、町有林作業道補修事業と緑郷公民館補修事業に係る事業費について増額し、繰越を行いました。

地方債補正では、各事業費の確定により起債額を変更しました。

## 質 疑

**問** 千葉議員  
町立診療所への繰出金、201万円のプラス補正は、患者が当初見込み数より減ったと言うことですが、年度末ですので当初見込みよりどれだけ減なのか伺いたいと思います。

もう1点は、先日（3月21日）の強風で、当麻町ほどの程度のハウス被害があったのか被害状況をお聞きたいです。また、行政は被害対応を考えているか伺います。

**答** 診療所事務長  
町立診療所の外来患者は、当初1日平均32人程度を見込んでいましたが、実績によりまずと、平均して28人程度で385万円程度の外来収入の減を見込んでいます。

**答** 農林課長  
3月21日の強風によるハウス被害農家は30件ありました。

ビニールとパイプの一部被害で、ビニールについては35棟、パイプについては、7棟が間口の被害を受けています。

全てが一部の被害ですので、行政の対応は今のところ考えていません。

**問** 長瀬議員  
地域介護・福祉空間整備等交付金の関連で質問します。施設面積の関係で寿菜と菜の花にはスプリンクラーを設置したわけですが、開明の風流里については小規模でスプリンクラー設置の対象になっていなかったのですが、火事になったら大変で、どのような指導をされているのかお知らせいただきたい。

施設面積の関係で寿菜と菜の花にはスプリンクラーを設置したわけですが、開明の風流里については小規模でスプリンクラー設置の対象になっていなかったのですが、火事になったら大変で、どのような指導をされているのかお知らせいただきたい。

**答** 健康福祉課長

町内には3カ所の老人対応の施設がありますが、面積要件が消防法の対象では275㎡を超える施設ということで、二つの施設がスプリンクラー設置補助の対象となっておりません。

面積が269㎡の風流里については消防法の対象にはなっておりません。今後、国の方でも法制度の見直し等も出てきておりますので、その状況を見た中で検討してまいりたいと思います。

また、指導につきましては、月に何回か打合せ等もありますので、その際に十分注意するように口頭でお話している程度でございます。

滞納額につきましては5,690万円ほどございまして、20年度の滞納分の収入から比較しましたら、今年については60万円ほど増えています。

今後につきましては、通知をしながら収納に努めていきたいと思っておりますけれども、金額の多少はあるものの、ほとんどの方に納付をいただいている状況でございます。

今後、更に収納を上げていくためにも分納計画を進めていきたいと考えてございます。

**平成21年度当麻町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）**

現行の予算から6,584万7千円を減額し、予算の総額を10億2,812万8千円としました。

**◎補正の主な内容**

歳出では、保険給付費の一般被保険者療養給付費で、入院医療費の減により減額、一般被保険者高額療養費で、高額医療費の減により減額。共同事業拠出金の保険財政共同安定化事業拠出金で、拠出金額の確定により減額しました。

歳入では、国庫支出金の療養給付費等負担金で、一般被保険者医

療給付費の減により減額、財政調整交付金で、一般被保険者医療給付費の減等により減額。繰入金的一般会計繰入金で、地方交付税算入額の減に伴う財政安定化支援事業繰入金の減などにより減額、運営基金繰入金を増額補正しました。

**平成21年度当麻町国民健康保険特別会計（医科診療施設勘定）補正予算（第4号）**

現行の予算から420万円を減額し、予算の総額を8,635万6千円としました。

**◎補正の内容**

歳出では、総務管理費の一般管理費で、代診医師賃金と臨時職員賃金の減及び新型インフルエンザ予防接種者の減による医療事務委託料の減などにより減額。医業費の医療用機械器具費で、医療用備品の見積り減などにより減額、医療材料費で新型インフルエンザ予防接種者の減に伴うワクチン代の減などにより減額しました。

歳入では、診療収入の外來収入で患者数の減により減額、その他の診療収入で、新型インフルエンザ予防接種者の減により減額。繰入金で、一般会計からの繰入金が増額。諸収入の雑入で公用車自損

事故による共済金などにより増額補正しました。

**平成21年度当麻町老人保健事業特別会計補正予算（第1号）**

現行の予算に127万2千円を追加し、予算の総額を1,257万2千円としました。

**◎補正の内容**

歳出では、医療諸費の医療給付費で、過年度分診療報酬請求の減により減額、医療費支給費で、過年度分柔道整復施術料等の請求の減により減額。諸支出金の一般会計繰入金で、診療報酬請求に係る返納金の増により増額しました。

歳入では、支払基金交付金と国庫支出金で、21年度の概算交付が行われないことにより減額。繰入金で、支払基金交付金等の不足分の補てんにより増額。諸収入の返納金で、診療報酬請求に係る返納金の増により増額補正しました。

**平成21年度当麻町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）**

現行の予算から306万8千円を減額し、予算の総額を8,243万2千円としました。

**◎補正の内容**

**問** 山下議員

国営土地改良事業負担金滞納の件で、監査委員からの指摘が町に出されています。

現在まで、総額がおよそいくらののか、早期収納に向けて今後はどのように進めていかれるのか伺います。

**答** 農林課長

現在、滞納者は20件ござい

歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金で、被保険者保険料の減により減額。諸支出金の保険料還付金で、被保険者保険料過年度還付金の減により減額しました。

歳入では、後期高齢者医療保険料で、被保険者保険料の確定及び納付方法の変更により、特別徴収保険料で減額、普通徴収保険料で増額。繰入金の事務費繰入金で、後期高齢者医療広域連合への事務費納付金の減により減額、保険基金安定繰入金で、被保険者保険料の確定による保険料軽減額の増により増額。繰越金で、平成20年度決算により増額。諸収入の保険料還付金で、被保険者保険料過年度還付金の減により減額補正しました。

**平成21年度当麻町介護保険特別会計補正予算(第4号)**

現行の予算から2,626万6千円を減額し、予算の総額を7億3,857万6千円としました。

**◎補正の内容**

歳出では、総務費の総務管理費で、配食サービス配食数の減により減額、介護認定審査会費で、審査会開催回数等の減などにより減額。保険給付費の介護サービス等

諸費で、認知症対応型通所介護の利用者の増、施設入所者の減などの差引きで減額、介護予防サービス等諸費で、要支援者の住宅改修件数の減と認知症グループホーム利用者の減により減額、高額介護サービス等費で、要介護者及び要支援者の高額介護給付件数の減により減額、特定入所者介護サービス等費で、施設入所者の食事・居住費の負担軽減者数の減により減額しました。



歳入では、保険料で第1号被保険者保険料の特別徴収保険料の増と普通徴収の減により差引きで減額。歳出に対するそれぞれの負担割合により、国庫支出金、支払基金交付金、道支出金、繰入金の一般会計繰入金で減額、基金繰入金で増額補正しました。

**平成21年度当麻町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)**

現行の予算から1億6,244千円を減額し、予算の総額を1億9,765万6千円としました。

**◎補正の内容**

歳出では、公共下水道費の一般管理費で、汚水処理負担金の増、汚水中継ポンプ所の電気料の減、消費税の確定などにより差引きで増額、建設費で、公設柵設置工事及び道道愛別当麻旭川線道路改良に伴う公設柵移設工事の減などにより減額しました。

歳入では、使用料及び手数料の下水道使用料で、現年度分の減、滞納繰越分の増で差引きにより減額。諸収入の雑入で、区域外流入建設協力金及び道道愛別当麻旭川線道路改良に伴う公設柵移設工事補償金の減により減額補正しました。



**報告**

**例月出納検査の結果**

監査委員より平成22年3月に実施した検査結果が報告されました。

**議会**  
の  
**うごき**  
2月11日  
▼  
5月10日

2月	15日	総務文教常任委員会
	16日	産業福祉常任委員会
	22日	上川町村議会議長会定期総会(議長↓旭川市)
	23日	全員協議会
	25日	議会運営委員会 福山憲昭氏産業貢献賞受賞祝賀会(正副議長)
3月	1日	上川中央部町議会議事局長会議(局長↓旭川市)
	3日	第1回定例会
	3日	予算審査特別委員会 総務文教常任委員会 産業福祉常任委員会 水田農業推進協議会(議長・産業福祉委員長)
	4日	大雪浄化組合議会定例会 愛別町外3町塵芥処理組合議会定例会(組合議員
	5日	

8日	↓比布町) 議会運営委員会 総務文教常任委員会 上川中部消防組合議会臨時会(組合議員↓上川町)
11日	予算審査特別委員会
15日	予算審査特別委員会
18日	全員協議会 議会報編集特別委員会
24日	上川中部消防組合議定会 例会(組合議員↓上川町)
25日	第1回臨時会 議員会役員会 水田農業推進協議会(議長・産業福祉委員長) 教育関係三者送別会(正副議長・総務文教委員長) 旭川紋別自動車道上川天幕く浮島IC間開通式(議長↓上川町)
31日	議会報編集特別委員会
2日	教育関係三者歓迎会(正副議長・総務文教委員長)
8日	議員会役員会 JA当麻第63回通常総会(議長・産業福祉委員長)
13日	議会報編集特別委員会
23日	議会報編集特別委員会
25日	高齢者事業団総会(議長)

**総務文教常任委員会**  
2月15日  
○当麻町表彰条例の一部を改正す



各委員会の活動についてお知らせいたします。

26日	通水式(議長)
27日	自衛隊協力会・交通安全協会・防犯協会総会(正副議長)
28日	第2回臨時会 全員協議会 議員会総会 米麦改良協会総会(議長・産業福祉委員長) 水田農業推進協議会(議長・産業福祉委員長) 旭川中央都市・町議会議務局長会議(局長↓旭川市)
2日	かたるべの森美術館開所式
10日	開町記念式典

- 議会運営委員会**
- 農業者経営緊急支援資金利子補給事業取りまとめ結果について
  - 町有林事業進捗状況について
  - 当麻町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について
  - 柏ヶ丘団地公営住宅の移転建替計画(概要)について
  - 当麻町表彰条例の一部を改正する条例について
  - 陳情書・意見書について
  - 3月3日
    - 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について
    - 北海道市町村総合事務組合規約の変更について
    - 北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について
    - 陳情書・意見書について
    - 3月3日
      - 陳情書・意見書について
      - 3月8日
        - 当麻中学校体育館視察
        - 2月16日
          - 米の戸別所得補償モデル対策について
          - クリーン野菜ハウス等導入事業について

- 産業福祉常任委員会**
- 2月16日
    - 米の戸別所得補償モデル対策について
    - クリーン野菜ハウス等導入事業について

- 議会運営委員会**
- 2月25日
    - 第1回定例会の運営について
    - 特別委員会の設置について
    - 閉会中に受理した陳情等の取扱について
    - 閉会中の所管事務調査の申し出について
    - 日程について
    - 3月8日
      - 一般質問について
      - 閉会中に受理した陳情等の取扱について

## 議案審議の結果

## 第1回定例会

事件番号	件名	結果	議決月日
議案第1号	当麻町表彰条例の一部を改正する条例について	原案可決	3月3日
議案第2号	当麻町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第3号	当麻町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第4号	当麻町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第5号	上川支庁管内町村公平委員会共同設置規約の変更について	原案可決	
議案第6号	上川教育研修センター組合規約の変更について	原案可決	
議案第7号	北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について	原案可決	
議案第8号	北海道市町村総合事務組合規約の変更について	原案可決	
議案第9号	北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について	原案可決	
議案第10号	財産の処分について	原案可決	
議案第11号	平成21年度当麻町一般会計補正予算（第8号）	原案可決	
議案第12号	平成21年度当麻町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）	原案可決	
議案第13号	平成21年度当麻町国民健康保険特別会計（医科診療施設勘定）補正予算（第3号）	原案可決	
議案第14号	平成21年度当麻町介護保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決	
議案第15号	平成21年度当麻町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決	
議案第16号	平成21年度当麻町水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決	
意見案第1号	「ヒロシマ・ナガサキ議定書」のNPT再検討会議での採択に向けた取り組みを求める意見書の提出について	原案可決	3月18日
意見案第2号	平成22年度戸別所得補償モデル対策および関連政策に関する意見書の提出について	原案可決	
意見案第3号	新たな食料・農業・農村基本計画に関する意見書の提出について	原案可決	
議案第17号	平成22年度当麻町一般会計予算	原案可決	
議案第18号	平成22年度当麻町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算		
議案第19号	平成22年度当麻町国民健康保険特別会計（医科診療施設勘定）予算		
議案第20号	平成22年度当麻町老人保健事業特別会計予算		
議案第21号	平成22年度当麻町後期高齢者医療特別会計予算		
議案第22号	平成22年度当麻町介護保険特別会計予算		
議案第23号	平成22年度当麻町公共下水道事業特別会計予算		
議案第24号	平成22年度当麻町水道事業会計予算 〔予算審査特別委員会付託（8件）〕		
意見案第4号	季節労働者の失業給付を90日分にし季節労働者対策の強化を求める意見書の提出について	原案可決	
意見案第5号	農業農村整備事業の予算確保に関する意見書の提出について	原案可決	
	閉会中の所管事務調査の申し出について（総務文教常任委員会） （産業福祉常任委員会） （議会運営委員会）	承認	

# 議案審議の結果

## 第1回 臨時会

事件番号	件名	結果	議決月日
議案第25号	財産の処分について	原案可決	3月25日
議案第26号	平成21年度当麻町一般会計補正予算(第9号)	原案可決	
議案第27号	平成21年度当麻町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第4号)	原案可決	
議案第28号	平成21年度当麻町国民健康保険特別会計(医科診療施設勘定)補正予算(第4号)	原案可決	
議案第29号	平成21年度当麻町老人保健事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	
議案第30号	平成21年度当麻町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	原案可決	
議案第31号	平成21年度当麻町介護保険特別会計補正予算(第4号)	原案可決	
議案第32号	平成21年度当麻町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決	

### ● あとがき ●

今年の冬は、2月に雨が降り3月に入って寒波や大雪が降るなど寒暖差の激しい気候で、例年になく融雪も遅れてしまいました。

平成22年第1回定例会は3月3日に開催され、今年度の予算は8年振りの増額予算で、一般会計は前年比8・5%増の40億1,400万円、6特別会計と水道事業会計を加えた総額でも同じく4・8%増の62億8,911万円となりました。

これは地方財政の悪化の解消や景気浮揚の経済対策のため、国が交付金や地方交付税を増額したことによるものです。さらに、平成21年度予算全額を平成22年度に繰越して実施する事業、光ケーブル通信網整備など15事業13億8,184万円を含めて新設事業や施設などの改修、補修が行われます。

今年は、これらの多くの事業が執行されていく段階で、景気が少しずつ回復していくことを願っております。

町の財政も、人件費や施設等の管理的経費の削減や事務事業の見直しなど簡素で効率的な行財政運営に努めてきたことから、先を見通せる財政運営ができる状況になってきましたが、健全財政を目指して更なる努力が必要だと思います。

昨年は基幹産業の米はもとより、野菜・花きの補完作物すべて不作となりましたが、今年こそは天候に恵まれて豊穡の秋を迎えられますよう祈念申し上げます。

(田澤)



委員長 福山憲昭  
副委員長 田澤三千夫  
委員 中田港  
" " 成田治勝  
" " 山下博